

2023年度（令和5年度）事業計画書

法人本部

1 施設を取り巻く現状と課題

(1)事業の種類及び利用者定員

① 第1種社会福祉事業

児童養護施設、障害児入所施設、障害者支援施設

② 第2種社会福祉事業

保育所、放課後児童健全育成事業、障害福祉サービス事業

老人デイサービスセンター、相談支援事業、障害児相談支援事業

③ 公益事業

居宅介護事業、地域支援事業、有料老人ホーム、生活支援宿泊所

(2)市町村等からの受託、補助事業等

延長保育事業、一時保育事業、障害児保育事業、生活困窮者就労訓練事業

子育て支援短期利用事業、由布市要保護児童見守り強化事業

由布市ファミリーサポート事業、日中一時支援事業

由布市緊急時入所支援事業、C型事業（由布市元気アップ教室）

(3)地域における公益的な取組

保育所グランド開放、共生型子ども食堂「憩いのキッチン」

スマイル広場「夢教室」開放、福祉の森の開放（花見・グランドゴルフなど）

季節行事（納涼祭、ビッグフェスタ）の開催、総合避難訓練（地域住民の参加）

(4)運営方針

2023年度は庄内厚生館創立77年目を迎える年であり、長期経営計画「庄内厚生館ビジョン2026～NEXT80～」策定からの折り返し時期でもある。法人・施設が法人理念の実践を目指すにあたり、より具体的な目標設定と効果の検証が行えるように中長期経営計画（2022～2026年度）の改訂と単年度事業計画の様式を統一した。中長期経営計画の柱である「利用児者様の満足と幸せの追求」「法人・施設の発展性と安定性の追求」「集うスタッフの幸せの追求」に基づき（図1）、10の基本目標と実施施策・現状と課題・取り組みの方向性を定めた。今後も創設以来の基本理念である「利用者本位の最良の福祉」を念頭に、良質な福祉サービスの提供とサービスの質の向上に取り組みながら、倫理観豊かな福祉に携わる人財を育成と地域社会への貢献を目指す。

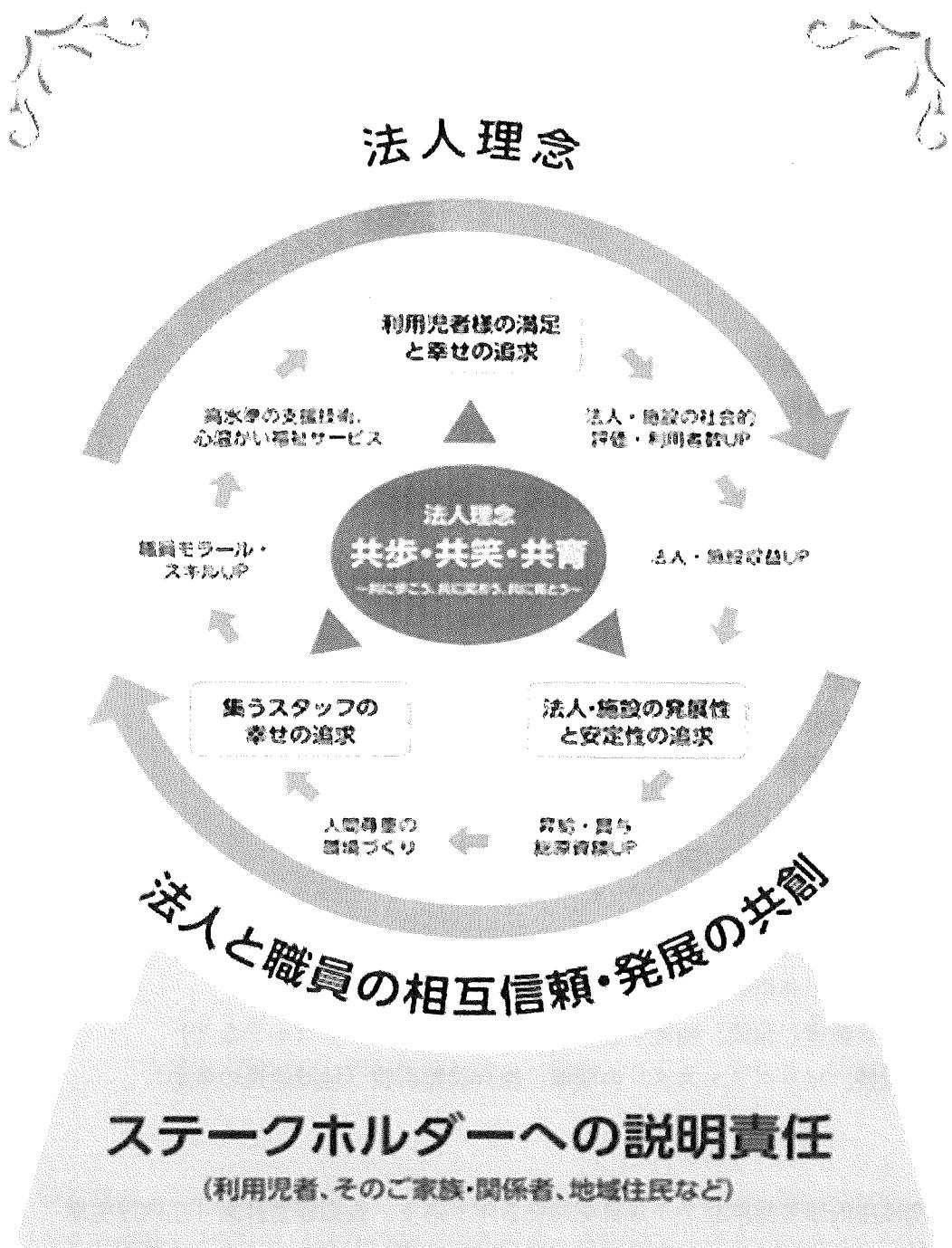


図1 中長期経営計画「計画の柱」

2 施設の実施施策と取組の方向性

(1) 利用児者様の満足度と幸せの追求

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実施施策	ICT 活用とエビデンスに基づく支援の実践
現状と課題	近年、ICT 活用による労働生産性の向上、業務内容やサービスの質の評価を図る取り組みが進められている。障害者支援施設等において、重度化が年々進んでいるため ICT や介護ロボット等の技術活用が不可欠であり、今後は ICT の導入・活用を進めていき、エビデンスに基づく介護・支援等の実践と効果検証が必要がある。
取組の方向性	ICT を活用したデジタル機器の選定及び使用効果を検証し、統一的かつ効果的な運用が行えるようにする。

実施施策	該当施設における第三者評価の受審完了
現状と課題	よりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な第三者評価機関による福祉サービスの評価の受審と結果の公表、それに伴う利用児者のサービス選択の円滑化及び事業の透明性の確保並びにサービスの質の向上を図る。
取組の方向性	2023年度より「福祉サービス評価センターおおいた」に評価を依頼し（23年度はみなみ保育園が受審予定）、その結果を幅広く利用児者やその関係者、事業者等に公表することで、利用する施設の選択肢の一つとして情報提供する。また、評価結果に基づくサービス質の向上に向けた取り組みを通じて、サービス内容の改善を図る。

イ 安心安全で快適な暮らしを保証し、利用者児の満足度を高める。

実施施策	小規模化・地域化・分散化の推進
現状と課題	1989（平成元）年に新築した福祉型障害児入所施設及び障害者支援施設は、大舎制の建物であり一部段差もある状況で完全バリアフリー化にはなっていない。2017（平成29）年には大分・熊本地震、並びに老朽化に伴いその都度建物の改修を行ってきた。 木埋学園は児者併設型に移行しており、今後は児者分離・ユニット化を計画している。障害者支援施設については、重度化に伴い車いすの利用者が増加しており、バリアフリー化への改修が必要である。
取組の方向性	福祉型障害児入所施設・障害者支援施設木埋学園と障害者支援施設久保更生園においては、重度・高齢化に応じたユニット化の計画とともに、より専門的な医療機関と連携が図れる地域への移転計画を検討

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大分県及び関係市町村との移転計画に伴う協議を行う ② 移転候補地の選定 ③ 資金計画を策定する
--	--

実施施策	重度化への対応と権利擁護の徹底
現状と課題	障害者支援施設において、障がいの重度化・重複化によって自立が困難な利用者が年々増加しており、これまで以上に重度・重複障がい者への支援技術向上が必要となっている。また、権利擁護の推進に関して虐待は福祉施設においてあってはならないことであり、法人・全施設の役職者が一丸となって権利擁護の徹底が必要である。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 重度・重複障がい児者の支援マニュアルの作成 ② 支援に関する施設ハード面の改善策の検討 ③ 研修委員会において、権利擁護研修等の中長期計画策定・実施

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実施施策	地域における公益的（無料または低額）な取組の充実
現状と課題	<p>20～22年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活支援宿泊所生活ホームの受け入れ相談が減少したが、事業実施地域を由布市庄内町から由布市近郊と改め、大分市や別府市近郊に実施地域を拡大したことでの受け入れの相談等が13件あり、そのうち1件が生活ホームの利用に繋がった。生活困窮者への支援技術向上と受け入れ体制や連携体制の構築が課題である。</p> <p>各施設における取り組みについては、あまみ保育園では共生型子ども食堂「いこいのキッチン」の運営、緑の家ではスマイル広場の夢教室や広場の利用充実、地域交流ホームの地域住民への活用、生活ホームでは空所時の活用を行っている。その他の施設においても、地域における公益的な取組が必要である。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人内の「生活困窮者就労訓練事業」認定を大分県から受けた各施設と自立相談支援事業所が連携して就労支援を展開する。 ② 生活支援宿泊所生活ホームは、地域や福祉施設などが企画した行事などの利用や宿泊体験の場として提供する。

(2) 法人・施設の発展性と安定性の追求

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	補助金及び助成金と加算の確実な取得
現状と課題	<p>今後の報酬改定への対応は基より、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢による物価高騰への対応が求められている。施設整備（建物の建て替え及び修繕）や備品・固定資産等の購入費用に関しては、補助金等を活用して財源の確保が必要となる。加算についても、現状の職員配置やサービス内容を見直し、「確実な加算の取得」を行い、同時に経費の削減を検討する必要がある。</p> <p>各施設の利用率向上も課題である。保育所では少子化に伴い利用園児が定員に満たない状況が続いている。また、障害者支援施設は比較的に利用率が高い水準（障害者支援施設木埋学園 73%、障害者支援施設緑の家 89%、障害者支援施設久保更生園 95%）で推移しているが、黒字経営に必要な利用率 95% には至っていない施設が大半である。多機能型事業所希望の家では、就労継続支援 A 型事業所（定員 10 名）に外部サービス利用型 GH より 5 名、就労継続支援 B 型事業所（定員 30 名）には当法人内の障害者支援施設緑の家から 13 名、外部サービス利用型 GH 及び地域から 13 名が利用している状況であり、外部の利用者獲得が課題である。デイサービスセンター長宝については、月平均利用率 86.3% の高い水準で推移しているが、施設機能の特性上、介護度の低い利用者が多い状況である。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種関連する事業について、国及び民間団体が取扱っている補助金や助成金を情報収集してまとめる。 ② 施設ごとに現状の取得している加算を整理し、新たに取得可能な加算の研究、確実な加算の取得を行う。 ③ 次期報酬改定に基づく加算について、取得のための情報収集の強化を図り、職員の配置及び実施要項を研究し、確実な加算の取得に取り組む。 ④ 新たな取り組みとして、多機能型事業所希望の家で町内の廃業する椎茸事業者から技術等を継承し、地域の活性化と就労支援における選択肢を増やす。 ⑤ 各施設においてショートステイを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大により利用児者数が低迷しているため、今後は積極的な受け入れを図る。

実施施策	経営ドック等の受審完了
現状と課題	社会福祉法人は「非営利型」に分類されており、社会福祉法人が経

	<p>當できる第一種社会福祉事業は公共性が高く、企業や NPO はその事業経営（参入）が制限されている。また、経営資源（ヒト・モノ・カネ・トキ・シラセ）のあり方は、社会情勢に伴い変化を続けることが予想され、地域福祉を推進する社会福祉法人として柔軟な対応が求められている。</p> <p>当法人は、児童福祉施設（保育所、児童養護施設、福祉型障害児入所施設）、高齢者施設（通所介護等）、障がい者施設（障害者支援施設、就労支援施設等）などを複合的に経営しており、利用児者の QOL 向上や従業員の処遇向上、生産性の向上や適切な情報の管理などが求められており、その社会的責任は非常に大きく、現状の経営状況の再評価はもちろんのこと、新たな事業の展開に取り組む必要がある。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 全国社会福祉法人経営者協議会が行う「経営協ドッグ」を活用して、法人全体並びに各施設の経営状況を診断する。 ② 今後の法人並びに各施設の計画、並びに単年度事業計画の策定に活用できるよう取り組む。

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	利用ニーズに応じた事業の在り方検討
現状と課題	<p>保育園児の減少に伴い、児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどを経営する保育所が増加している。今後、介護保険制度が改正されることで通所介護等のあり方が変化することも予想される。</p> <p>由布市においては庄内町の少子高齢化が顕著である。町内のニーズに限らず他県・他市町村のニーズを適切に捉えつつ、既存サービスのあり方を検討する必要がある。まず、保育所では由布市の出生率も低下の一途をたどっており、それにもかかわらず町内の公立幼稚園 2 園、私立子ども園 1 園、私立保育所 1 園と当園を含め 5 園あり、園児確保に競争が生じる状況である。また、大分市中心部や他県へ若者が流れていき、人財の確保も難しい状態である。介護施設は、庄内町に 10 の通所介護事業所が存在し、全ての事業所が入所施設や居宅介護事業所またはその両方に併設されているため、利用者の獲得に競争が生じている。就労施設では、由布市内には A 型が 4 事業所、B 型が 6 事業所あり、人口に対し 10 事業所は他市に比べて割合が多い。そのため他の事業所も独自の個性ある事業展開をしており、当事業所においても地域に沿った魅力ある作業内容を展開する必要がある。スマイル広場は、地域住民等が道の駅のように気軽に利用できるよう、パン</p>

	<p>販売や野菜等の販売を行っており、また様々な教室等を利用できるスペースを提供している。今後も地域の憩いの場として、より多くの地域住民等に利用して頂けるように変化が必要である。隣接する公園をさらに充実させ、町内のスポットになるよう目指したい。介護サービス包括型 GH では、利用者の高齢化・重度化が今後も進んで行くことは必須であり、医療機関等との連携を密に行いながら、緊急に対しても即座に対応できる支援体制を構築していく必要がある。外部サービス利用型 GH については、一部の建物が老朽化に伴い、改築や移転も視野に入れて計画する必要がある。</p>
取組の方向性	<p>① スマイル広場の集客への戦略の分析を行い、結果を基に新たな商品・販売事業の確立や隣接する公園の利用者数増加の戦略を立てていく。</p> <p>② 保育所については、通園バスを走らせることで園児の獲得を図る。インスタグラムを活用して保育の様子を発信することで、保護者が日常の保育状況を閲覧でき、安心して保育所を利用できる。また、保育所選びの際に検索されることで選択肢の 1 つになることが期待できる。</p> <p>③ 介護施設については、常に近隣の居宅介護事業所と情報共有を行い、関係性をさらに構築していく。また、チラシを作成し関係機関等に配布して利用増加に取り組む。</p> <p>④ 就労施設については、支援学校や相談支援事業所との連携を強化し、実習生の受け入れを積極的に行い事業所の P R も行う。送迎サービスにおいて、由布市内から大分市までの範囲を見直し、利用者の確保に努めていく。</p> <p>⑤ GH では、建物の老朽化に伴い年々修繕箇所も増えており、安心した生活環境や継続した運営ができるよう計画的な修繕が必要である。そのためには定員の充足を図り、資金の確保が急務である。</p>

実施施策	新築・大規模修繕計画に基づく運用
現状と課題	<p>わさだ地区への事業展開として、2025（令和 7）年度に「こども・障がい者総合支援センター架け橋（児童発達支援事業、放課後等デイサービス、就労継続支援 A 型・B 型事業、宿泊型自立訓練事業 他）」の開設を計画している。開発許可申請及び農業振興地域計画農用地区域除外の申請後、開発予定地の購入、造成工事並びに建設工事を行う。建設工事に伴う資金として、大分市施設整備補助金の申請及び借入金</p>

	<p>等の資金計画を立案するとともに、運用に係る地域の関係機関と協議を行う。</p> <p>障がい部門の入所施設（障害者支援施設木埋学園及び障害支援施設久保更生園）の移転計画について、大分県並びに関係市町村と協議する。</p>
取組の方向性	<p>① 「こども・障がい者総合支援センター架け橋」について、土地取得に関する手続き、資金計画の立案、業者選定などを行う。</p> <p>② 障がい部門の入所施設について、移転予定地の選定及び関係機関との協議し、移転地を確定する。</p>

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	DX化推進等による連携・情報共有の円滑化
現状と課題	<p>国では DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が掲げられている。DX は労働環境や日常の業務プロセスに変革を起こすことを意味しており、具体的には、自社の魅力を伝達する「伝える力」、社外との関係を広げ深める「つながる力」、情報で事業の回転率を高める「回転率」、情報の使い勝手を良くする「基礎体力」、情報で現場を滑らかにする「体幹力」の目的がある。</p> <p>＜デジタルの活用例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伝える力」は Web サイト、SNS 発信、動画サイト等 ・「つながる力」は EC サイト、ネット予約、オンライン商談担当 ・「回転率」は業務管理システム、電子決済、ドローン等 ・「基礎体力」はスマートホーン、タブレット端末、無線 LAN 等 ・「体幹力」はファイル共有、チャットツール、掲示板システム等 <p>当法人においては、従来から勤怠管理関係書類や決裁書、事業計画書など、紙の使用枚数は年々増加が続いている。2021 年（令和 3）度に勤怠管理システムを試験的に導入し、ペーパーレスや休暇取得状況の管理、給与計算業務の円滑化等を目指している。今後は、人事管理においても労働者名簿に資格保持や研修の履修状況、配属施設の履歴情報及びマイナンバー情報等のデータ化を検討していく。</p>
取組の方向性	<p>勤怠管理システムの運用の他、決裁書等の電子化、円滑な内部情報共有システム「NAS」の導入、災害発生時における情報共有体制の確立（安否確認システムの導入や Slack 等の SNS 活用）、情報リテラシー教育の実施など、デジタル化推進体制を整備し、業務の効率化に伴う業務時間の短縮化を図り、利用児者の支援と情報共育の充実、職員</p>

	<p>の両立支援の充実に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 勤怠管理システムの常態化（各種電子申請の実施・管理） ② 決裁書の電子化の実証実験 ③ 内部情報共有システム「N A S」の導入 ④ 災害発生時における情報共有体制の確立
--	---

実施施策	園長会の部会形式化の推進
現状と課題	<p>現状では各施設・所属長が参加し、隔月に園長会及び事故防止対策委員会を開催し、審議事項に時間を割く取り組みを続けている。また、児童・障がい・介護部門の専門的な案件等を扱うため発言ができない職員もおり時間を費やしている状況がある。この点は実務者会議においても同様の課題があげられる。今後、部門ごとの会議に限定する等、更なる効率化を図る。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期園長会は年3回の開催とする（1月・4月・10月）。 ② 各部門の会議を児童・介護、障がいに分けて、毎月1回開催する。実務者会議も同様の扱いとする。 ③ 臨時園長会は緊急時等必要に応じて開催する。実務者会議において決定が困難な事項については、定期園長会での審議を原則とする。

（3）集うスタッフの幸せの追求

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	法人・施設の広報力強化（広報人財の育成）
現状と課題	<p>社会福祉法人は、補助金や税制優遇を受けて社会福祉事業を行う特別公益法人であり、納税者である国民から伸託されて事業が成り立っている。したがって、利用児者・家族、潜在的利用者である地域住民に限らず、ひろく国民に対し法人の業務および財務等を公表し、経営の透明性を確保することが求められる。</p> <p>法人本部経営企画室において、ホームページやSNS等を活用し、採用情報や両立支援の成果に関する広報活動を行っている。各施設との連携不足が課題であり、各施設において積極的な情報発信が必要となる。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人・施設は情報公開ページに「事業計画」「事業報告」に関する公開を新たに行う。経営企画室は組織の中心となって、採用活動や両立支援の成果に関する広報をホームページやSNSにて行う。施設

	<p>は年間広報計画を基に事業の実施計画や報告等をホームページ等を活用し広報することで、事業の見える化を進める。</p> <p>② 経営企画室にて広報担当人財を養成し、継続的な情報発信の実施と、コンテンツがより魅力等に発信できるよう技術の向上を図る。各施設と広報面でも連携をとりながら法人全体の情報発信力を向上させる。</p>
--	---

実施施策	育児・介護・疾病と仕事の両立支援（兼業含む）の充実
現状と課題	<p>2022年度より、育児と仕事との両立支援として「パートナー面談」、2022~2023年度版人事・福利厚生制度「にじいろ」を新たに制定したが、職員が理解・活用してもらうような全体への周知がまだ十分でない。「社外業務との兼用」については、社外業務を通じて新たなスキルの取得や経験を重ねることで職員自身のキャリアアップに繋がり、法人においても他業種の取り組みを学べることが期待できる。今後、全職員への周知を行い活用できるよう取組みが必要であり、両立支援の充実には、生産性向上等の働き方改革の継続が必要不可欠である。</p> <p>職員のQOL向上は利用児者のQOL向上に関連するといった考えに基づき、今後も法人として積極的に本取組を推進する必要がある。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 「パートナー面談」及び「にじいろ」制度に関する内容を周知するとともに、分かりやすい説明動画の作成、並びにアプリケーションを活用し配信する。 ② 育児・介護・疾病等での休業時における定期昇給の減算率を改定する。 ③ 「社外業務との兼用」については、任期期間中のリーダー及び副主任、審査を受けた一般職員（原則一年間）が対象となる。手続きに伴う申請様式及び社外業務種別等については、役職員等にて協議してマニュアルを作成する。今後は、アプリケーションへの配信及び広報誌を活用して全職員に周知を行う。 ④ 既存制度の利用者の声を全体にフィードバックし、利用率向上を図る。 ⑤ 各施設の制度の利用率と働き方改革（年次有給取得率等）を維持・向上する。 ⑥ ホワイト企業認定の継続取得と新たな認定取得への挑戦

イ OJT制度を中心とした職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	新人教育係の育成及びメンター制度の充実
現状と課題	<p>新人教育係の取り組みに関しては、職務基準書を用いたOJTが新人職員の知識・技術の向上に繋がっている。2022年度より従来のチューター（教育係）制度をメンター制度に改めたが、チューター制度との混同が見受けられる。また、同施設内からメンターを任命した場合、メンティがメンターへ相談しづらい場合もあるため、十分に活用しづらい点があったと考えられる。メンター制度は新卒のみの対象となっているが、近年では中途採用職員も増加しているため、教育と定着支援が課題となっている。新入社員の定着状況に関しても、新卒後3年度以内の退職者数が増加しており、新たに入社した職員への教育と定着支援が課題となっている。</p>
取組の方向性	<p>新卒及び中途採用職員の教育と定着支援の充実を図るために、新人教育係及びメンター制度等を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修委員会を中心に職務基準書のブラッシュアップを定期的に行う。また指導職、管理職用の職務基準書の作成を行う。 ② 新人教育とメンターの違いについて整理し、正しい役割を学んだうえでメンターを任命する。施設を超えたメンター任命について検討する。 ③ 新入社員（新卒・中途）用の教育計画を新たに作成する。

実施施策	リカレント教育の推進
現状と課題	<p>国はリカレント教育を推奨しており、その背景には少子高齢化による人口減少時代を見据え、高齢になっても働き続けるために“自らが進んで学び続ける”ことが必要とされている。内閣府の資料「リカレント教育の現状」によると、働きながら学べる環境を整備する企業は1割程度（2019年）となっている。当法人ではリカレント教育の推進として資格取得応援制度を2018年度より導入し、この制度を活用して資格を取得した職員が増えている。今後、資格取得応援制度の周知に限らず、時代の変化に応じた新たな制度の検討が必要である。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 資格取得応援制度に関する解説動画をアプリケーションに用いて配信し周知を図る。 ② 管理職及び指導職のキャリア面接の技術向上を図る。 ③ 施設長・管理者のキャリア面接を通じて、一般職員等の資格取得とキャリアイメージの向上を図る。リカレント教育に関しても積極的に働きかけを行い、優秀な人財を育てる循環に繋げる。

	④ リカレント教育が必要な背景や資格取得に対してのモチベーションアップを目的に、社内広報を行う。
--	--

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	人間関係づくりの強化
現状と課題	<p>現状、施設の小規模化や利用自社の重度化・重複化に加えて、属人化した日常業務が増加している。仕事のムラや職員自身に余裕がなく、職務において新しいことを始めようとする意識を持ちにくくなり、チーム内で改善策等の意見を出し合い職場の活性化に繋げる取り組みが必要となる。新人職員に対しては、メンター制度により相談等の支援をしているが、中堅職員においても現場の慌ただしさから職員間での情報共有、困りなどの相談ができる時間がなく設けられていない。これからは、職員一人ひとりのモチベーションを高め、やりがいを持って働く職場環境を構築していくことが必要である。</p>
取組の方向性	<p>チームとして、管理職・指導職及び若手職員、中堅職員が意見を出し合える環境づくりを目指し、チーム一丸となり取り組む流れを構築していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各施設において、チームを編成してリーダー的な中堅職員（チューター・メンター）を任命し、業務においての困りごとや相談などできる体制を構築する。チーム内の解決ができない場合は、全体で協議・解決に努める。 ② 日常の勤務において、会話しやすい環境と関係性を作るとともに、定期的に面談を設定して話しやすい雰囲気づくりに努める。 ③ 事業計画について、職員全体で目標設定を行い、全職員参画で取り組む体制を作る。 ④ 人間関係づくりに関する研修等を定期的に実施し、その効果を検証する。

実施施策	理念・基本方針の具現化
現状と課題	<p>当法人は創立時に「利用者本位の最良の福祉の実現」を理念に掲げ、「人と人とのつながり」を重視しながら、時代の変化に対応してきた。今現在の理念「共歩・共笑・共育」に基づく基本方針を具体化し、個々の職員の行動に落とし込む必要がある。</p>
取組の方向性	全役職員が法人理念・基本方針を念頭に掲げ、利用者本位の最良の福祉の実現に向けて、地域のニーズに応えられるサービスを提供し、

	<p>地域福祉の拠点として法人経営に努めます。</p> <p>①「利用者児の満足と幸せの追求」「法人・施設の発展性と安定性の追求」「集うスタッフの幸せの追求」をP D C Aサイクルで取り組む。</p> <p>② 法人と職員の相互信頼・発展の共創を図り、ステークホルダー(利用者児、そのご家族・関係者、地域住民など)への説明責任を基本方針として取り組む。</p> <p>③ 理念・基本方針について、日々意識できるように名刺サイズのカードにしたり、朝礼、日報などに法人理念についての時間・項目を設けて、職員に日々の仕事と経営理念が繋がるようにする。</p> <p>④ 理念・基本方針に関する研修を定期的に実施する。</p>
--	--

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実施施策	ICT活用による業務効率化の推進
現状と課題	<p>国は、ICTを活用して職員の身体的・精神的負担軽減を図り、介護現場等に時間的・心理的余裕を生じさせ、人手不足の中でも質の高いサービスが提供できるよう、積極的な活用が推進されている。</p> <p>入所施設等において、年々重度利用者が増加している中、よりよいサービス提供を目指すには業務の効率化を推進し、職員への身体的・精神的負担を軽減していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>① ICTを活用した睡眠センサーマット並びに情報共有ツールとして「インカム」を試験的に導入する。また、介護ロボット「HUG」等の導入についても検討する。</p> <p>② 介護技術及び福祉用具等の使用マニュアルを作成し、全職員に共有する。</p>

実施施策	健康経営の充実
現状と課題	<p>健康経営が注目されている理由として、少子高齢化による労働人口の不足から労働環境が悪化し、職員の負担が増えているためとされている。職員が体調を崩すと、自身だけでなく、その家族も仕事との両立が困難になる恐れがある。職員がより健康で豊かな人生を歩むためにも、職員の健康教育等を定期的に実施し、健康の保持・増進、活力向上に繋げる。</p> <p>当法人として、職員の心身の健康保持・増進は職員のQOL向上だけでなく、利用児者のQOL向上に関連し、組織の継続的な発展を支える基盤と考え、全ての職員とその家族を積極的にサポートしていく</p>

	必要がある。
取組の方向性	<p>① 健康経営推進として、衛生委員会と経営企画室が中心となり、健康経営方針等を社内外に発信し、管理者を含み全職員に健康増進に関する取り組みを周知する。</p> <p>② 職場の活性化施策として、上司によるサポートの体制強化、職員の価値観、多様性の承認、管理職のタイムマネージメント・働き方改革の推進、病気の治療と仕事の両立支援に取り組む。</p> <p>③ 職員自身が進める健康づくりとして、チームケア遂行上自身の健康管理する意識の向上、(健康診断・ストレスチェック受診率100%)、セルフケアの充実、食費・喫煙・飲酒等の生活習慣改善による保健指導の実施及び特定保健指導の機会を提供する。</p> <p>④ 普及啓発活動として、女性の健康づくり支援、食事の改善支援、セルフケア・ラインケア教育、禁煙支援、健診集団結果共有、生活習慣改善、労働時間適正化(時間外労働削減、年次有給休暇取得促進)に取り組む。</p> <p>⑤ 健康づくり教室を開催して、多くの地域の方に自身の健康の意識に関心をもって、大分県が掲げている「めざせ！健康寿命日本一おおいた」に貢献する取り組みを行う。</p> <p>⑥ 新たに「法人内相談室(仮称)」を設置し、職員の個人面接の実施、部署横断的な取組・各専門委員会との連携、医療機関等との連携体制の構築を図る。将来的には、法人外相談室へと移行する。</p> <p>⑦ 健康経営優良法人認定(経済産業省)を取得する。</p>

3 目標利用率

施設名	定員	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
あなみ保育園	60	54	55	57	59	62	64	65	65	65	65	65	65	61.7
あなみ児童クラブ	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22.0
山家学園	24	22	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23.8
子育て短期利用事業	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6.0
木埋学園 障害児入所	20	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17	18	18	16.8
短期入所事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
日中一時事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0

生活介護事業	30	23	23	23	23	23	24	24	24	24	24	25	25	23.6
施設入所事業	30	23	23	23	23	23	24	24	24	24	24	25	25	23.6
短期入所事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
日中一時事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
緑の家 生活介護事業	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	50	49.0	
施設入所事業	50	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	41	40.0	
短期入所事業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
久保更生園 生活介護事業	60	58	58	59	59	59	60	60	60	60	60	60	60	59.4
施設入所事業	60	57	57	58	58	58	59	59	59	59	59	59	59	58.4
短期入所事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
GH 外部サービス利用型	21	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18.9
介護サービス包括型	12	11	11	10	10	11	11	11	11	11	11	12	12	11.7
希望の家 就労継続支援 A型	10	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	5.5
就労継続支援 B型	30	26	26	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27	26.5
こうせいかん		38	38	40	38	38	40	38	38	40	38	38	40	30.6
障害児相談支援		4	4	2	4	4	2	4	4	2	4	4	2	40.0
地域相談支援		0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0.4
長宝 通所介護事業	29	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1
ゆふネット	44	37	37	38	38	38	38	38	38	38	39	39	39	38.0
ゆふ	22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21.0
生活支援宿泊事所	4	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.8
生活困窮者就労訓練事業	5	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0.3

4 障害支援区分・介護区分

(1) 障害支援区分

施設名	2以下	3	4	5	6	合計
木埋学園	0	0	2	11	9	22
緑の家	4	13	22	10	0	49
久保更生園	0	0	19	15	24	58
GH 介護サービス包括型	0	6	3	1	1	11

(2) 介護区分

施設名	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	合計
長宝	16	9	2	3	1	1	1	33

4 固定資産物品購入計画

(単位:千円)

名 称	執行見込額
土地取得(大分市大字玉沢字深町968番1)	80,000
〃(〃967番8)	1,500
〃(〃961番1961番2、962番)	24,200
ゲート廻り回収工事(あなみ保育園)	1,000
外周舗装(山家学園)	3,000
スマイル広場公園遊具(緑の家)	3,000
10人乗り公用車(緑の家)	3,000
車椅子対応軽自動車(久保更生園)	2,000
公用車(長宝)	2,300

5 修繕計画(大規模修繕を除く)

(単位:千円)

名 称	執行見込額
旧山家学園廃棄物撤収及び整備	1,000
緑の家鶴見棟トイレバリアフリー・トイレ排水工事	1,000

6 大規模修繕計画

(単位:千円)

名 称	執行見込額
旧山家学園解体工事	10,000

3. 生涯研修制度（22年度変更なし）

階層別	研修テーマ
管理職 (部課長級)	管理職研修 【必修研修】●社会福祉施設長資格 ●指導職以下の必修研修（未修了）／【奨励研修】●社会福祉士等国家資格
指導職 (主任級) (リーダー級)	指導職研修・フォローアップ研修 【必修研修】 ●リスクマネジメント ●人財育成（ロフオス湘南職場研修担当者研修） ●労務・財務 ●防火管理者 ●衛生管理者 ●ハラスメント ●中堅職員以下の必修研修（未修了）
専任職 (エキスペート)	【奨励研修】 ●社会福祉士等国家資格 ●メンタルヘルスマネジメント検定Ⅰ・Ⅱ級 ●コミュニケーション能力検定Ⅰ級 ●キャリアコンサルタント
中堅職員 (2年以上)	総合職研修・フォローアップ研修 【必修研修】 ●権利擁護 ●人財育成（後輩のキャラリア支援） ●リーダー研修 ●社会福祉施設等中堅職員研修 ●処遇改善受給資格研修 ●新任社員の必修研修（未修了）
【奨励研修】 (1年未満)	●社会福祉士等の国家資格受験資格 ●社会福祉士等実習指導者資格 ●サビ管、相談・介護支援専門員 ●発達障がい者支援専門員養成研修 ●専門研修（障害特性・児童発達・介護技術 他） ●防災士 ●アンガーマネジメント ●リスクマネジメント ●コミュニケーション能力検定準Ⅰ級・Ⅱ級 ●メンタルヘルスマネジメント検定Ⅲ級
新任職員	新入社員研修・フォローアップ研修 【必修研修】 ●理念・法令順守 ●ビジネスマナー ●挨拶・礼儀作法 ●マイナンバー制度 ●交通安全教育 ●虐待防止・倫理考慮 ●チユーター制度 ●メンタルヘルス ●報・連・相 ●タイムマネジメント ●キャラリアデザイン ●パパ・ママ（パートナーシップ）講座 ●防災研修（救命講習） ●マネー講座 ●コミュニケーション ●キャリアパス制度 ●社会福祉施設等新任職員研修 【奨励研修】 ●専門研修（障害特性・児童発達・介護技術 他） ●アンガーマネジメント ●リスクマネジメント ●キャリアコンサルタント

◎法人内研修計画（OFF-JT）

月	新任職員（1年未満）	中堅職員（2年以上）	指導職	管理職
4	<ul style="list-style-type: none"> ●社会人としてのマナー ●挨拶・礼儀作法 ●マイナンバー制度 ●交通安全教育 ●メンター制度 ●虐待防止 ●救命法（AED） ●メンタルヘルス 			●中長期経営計画（財務）
5	<ul style="list-style-type: none"> ●タイムマネジメント+キャリアデザイン ●ネットリテラシー 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンターリスト 		
6	<ul style="list-style-type: none"> ●タイムマネジメント+キャリアデザイン ●マネー講座 ●感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策 ※1 		●規則・規程
7	<ul style="list-style-type: none"> ●タイムマネジメント ●キャラクターデザイン ●パパ・ママ講座 ●パパ・ママ講座フォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災対策 		●中長期経営計画（活動）
8	<ul style="list-style-type: none"> ●報連相 ●防災 ●虐待防止・権利擁護 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止・権利擁護 ※1 		
9	<ul style="list-style-type: none"> ●キャラアペス ●コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生教育 ※1 		●キャラアペス
10		<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成 		
11		<ul style="list-style-type: none"> ●安全運転 		
12			<ul style="list-style-type: none"> ●指導職・管理職研修 	●指導職・管理職研修
1	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止・権利擁護 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止・権利擁護 ※1 		●規則・規程
2		<ul style="list-style-type: none"> ●事例研究発表会（WLB 報告会） 		
3				

※研修内容は変更となる場合があります

4. 主要行事・重点目標に関する活動（未変更）

月	主要行事	重点目標に関する活動
4	新入社員等辞令交付式 / 第1回福祉サービス改善委員会 評議員選任・解任委員会	「健康経営宣言」+「組織体制」公表
5	監事監査 / 第1回理事会	「法人内働き方改革」推進リーダー養成研修 第二期わざだプロジェクト、専門委員会 活動開始
6	第1回評議員会	「法人内働き方改革」モデル施設 キックオフ
7	第32回納涼祭 / 職員定期健康診断・ストレスチェック 第2回福祉サービス改善委員会	
8		
9	大分県指導監査（みなみ保育園） 産業医定期健康診断事後指導・ストレスチェック面談 / 衛生教育	
10	第47回ビッグフェスタin庄内厚生館 産業医定期健康診断事後指導・ストレスチェック面談	「法人内働き方改革」モデル施設 中間報告会
11	大分県指導監査（木理学園・緑の家・久保更生園・グレープホーム） 第3回福祉サービス改善委員会 / 総合避難訓練	
12	第2回理事会 / 第2回評議員会 / 深夜業従事職員健康診断	
1	大分県指導監査（山家学園） / 由布市指導監査（法人本部）	
2	深夜業従事職員健康診断事後指導 / 産業医定期健康診断事後指導 第4回福祉サービス改善委員会	「法人内働き方改革」モデル施設 最終報告会（事例研究発表会）
3	第3回理事会 / 第3回評議員会 2022年度職員総会 / 退職員辞令交付式	

*行事予定は変更となる場合があります

ホームページ情報公開（事業報告）年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法人本部	新入社員等事例交付式	監事監査	第1回評議員会	第32回納涼祭		大分県指導監査(あなみ保育園)	第47回ビッグフェスタ	大分県指導監査(木理学園・緑の家・久保更生園・グループホーム)	第2回理事会	大分県指導監査(山家学園)	深夜業従事職員健診事後指導	第3回理事会
	福祉サービス改善委員会	第1回理事会		定期健康診断・ストレスチェック		定期健診事後指導・ストレスチェック面談	定期健診事後指導・ストレスチェック面談	福祉サービス改善委員会	第2回評議員会	由布市指導監査(法人本部)	定期健診事後指導	第3回評議員会
	評議員選任・解任委員会		福祉サービス改善委員会		衛生教育		総合避難訓練	深夜業従事職員健診	練	福社サービス改善委員会	職員総会退職職員辞令交付式	
みなみ保育園	入園式 進級式	親子バス遠足	田植え体験	夏祭り	夏季体験保育	梨狩り	運動会	庄内神楽祭り出演	発表会	廻揚げ	節分会	卒園式
	よもぎ餅づくり	ピザ作り	梅干しづくり	パン作り	アイスクリーム作り	お弁当作り	ハロウィンパーティー	芋掘り	みそ作り	うどん作り	クッキーづくり	神楽引継ぎ式
山家学園				納涼祭 (地域交流)					寄付お礼	寄付お礼		
木理学園	入学お祝い会	ゆうあいスポーツ大会	納涼祭	夏季一時帰宅	日帰り旅行	ビッグフェスタ	ふるさと祭り	クリスマス会		節分会	卒業お祝い会	
	花見会	障害者スポーツ大会	風船バーレーボール大会	一泊旅行夕涼み会	秋の交換会	一泊旅行	コロニー収穫祭	冬期一時帰宅	成人お祝い会			
	地域貢献活動	地域貢献活動		町内一齊清掃 地域貢献活動	地域貢献活動	地域貢献活動	日帰り旅行 地域貢献活動	地域貢献活動	地域貢献活動	地域貢献活動	地域貢献活動	
久保更生園	花見会	障害者スポーツ大会 博愛会交歓会	ゆうあいスポーツ大会 球技大会	知的障害者球技大会	子ども工作教室	家族心れあい会	久保更生園音楽会	保護者合同一泊旅行 ペップ・アートマンス	子ども工作教室 クリスマス会	初詣	節分会	スイーツの日
	緒方町チュー リップ球根掘り	開園記念祭り	町内一齊清掃	アイスの日 大分平和美術展	運動会	秋の交歓会	緒方町チューリップ球根植え ときめき作品展	町内一齊清掃 キンダーフェスタ		あいネットワーク音楽会		
	花見会			そうめん流し			ミニ運動会	クリスマス会		節分会		
ゆきの家	保護者会総会・焼肉会	社会見学	キャンプ	ソーメン流し				クリスマス会	新年会	サポートサービス		
								忘年会				
長宝ゆ心	戸外レク	ピザ作り	調理レク	夏祭り	敬老会	ハロウィン	戸外レク	クリスマス会 支援学校交流	調理レク 支援学校交流	節分	卒園制作	
	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動	デイカフェクラブ活動			
うせいいかん		由布支援学校との進路支援会議報告 ※主催者の同意が必要	相談員ネットワーク会議の報告 ※主催者の同意が必要	大分県虐待防止・権利擁護研修の受講報告 ※主催者の同意が必要	相談支援従事者専門コース別研修の受講報告		由布支援学校との進路支援会議報告 ※主催者の同意が必要	由布支援学校との進路支援会議報告 ※主催者の同意が必要	由布支援学校との進路支援会議報告 ※主催者の同意が必要	由布支援学校との進路支援会議報告 ※主催者の同意が必要	由布市自立支援協議会における「しごと支援部会」の活動報告	
アーブホーム	花見会	一泊旅行(外部型)	納涼祭	日帰り旅行(介護型)	ビッグフェスタ	一泊旅行(外部型)	クリスマス会	新年会		地域貢献活動		
活力ホーム			施設設備開放				施設設備開放					